

都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業 地域密着型特別養護老人ホーム等整備・運営事業者の公募を実施します！

東京都では、このたび都用地の貸付けによる、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備を行うため、その整備・運営を行う事業者を広く公募することとしました。

公募要項の概要等は次のとおりです。

- 1 公募施設
 - ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 定員 29 人以下
 - ※サテライト型地域密着型特別養護老人ホームの整備も可
 - ・ 小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所(登録定員 25 人～29 人)
 - ・ その他自由提案による併設施設等も可
- 2 貸付予定地
 - ・ 所在地(地番) 東京都杉並区成田東三丁目 337 番 2
 - ・ 敷地面積 約 1,635 m²(契約締結時に確定)
- 3 貸付条件等
 - ・ 貸付期間 50 年(定期借地権設定契約)
 - ・ 貸付料 土地価格が都内公示地価平均額である1m²当たり 34 万円までは 50%減額とし、34 万円を超える部分は 90%減額とする。
 - ・ 保証金 貸付料の 30 か月分
- 4 応募資格
 - ・ 平成 29 年 4 月 1 日現在、特別養護老人ホーム(地域密着型を含む。)の運営実績が1年以上ある社会福祉法人
 - ※ 平成 29 年 5 月 18 日(木曜日)に開催する事業者説明会に参加すること。
 - ※ 詳細はホームページを御覧ください。
- 5 今後の予定
 - ・ 事業者説明会 平成 29 年 5 月 18 日(木曜日)
 - ・ 応募申込書類提出期間 平成 29 年 6 月 12 日(月曜日)から 6 月 14 日(水曜日)まで
 - ・ 借受申請書類提出期間 平成 29 年 7 月 5 日(水曜日)から 7 月 7 日(金曜日)まで
 - ・ 借受者の決定 平成 29 年 12 月
- 6 公募要項の入手方法
 - ・ 窓口配布 福祉保健局高齢社会対策部施設支援課(都庁第一本庁舎 26 階)
 - ・ ホームページ
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/sumaipt/kouyuutiriyous/seibi/index.html>
(福祉保健局トップページ>高齢者>公有地等の利活用>公有地等の利活用 事業者公募状況(高齢)>都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業一覧)

「2020 年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020 年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「ダイバーシティ 政策の柱 2
高齢者が安心して暮らせる社会」

【問合せ先】

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
(直通)03-5320-4225

【現地案内図】

所在地：杉並区成田東三丁目 3 3 7 番 2（地番）

交通：東京メトロ丸ノ内線「南阿佐ヶ谷駅」 徒歩 12 分

関東バス「成田東三丁目」 徒歩 3 分

